

2021年度
自己点検・自己評価報告書

大阪経済大学

はじめに

2032 年に創立 100 周年を迎えるにあたって新たなステージを描く必要があるとの観点に立ち、本学は 2018 年度に建学の精神をブレークダウンしたフィロソフィー（理念）、ミッション（使命）、ビジョン（2032 年のあるべき姿）を再解釈・構築し、『大阪経済大学 100 周年ビジョン「DAIKEI 2032」』として本学のあるべき未来・ありたい姿を定義した。さらに、理事会のもとに中期計画策定委員会を立ち上げ、各学部・各研究科や各部署などの意見を取り入れながら計 15 回にわたる議論を経て、『大阪経済大学 100 周年ビジョン「DAIKEI 2032」』に基づいた 2019 年 4 月～2024 年 3 月までの 5 カ年の計画を示す「新第一次中期計画」を策定した。

あわせて、内部質保証システムをより有効に機能させ、恒常的・継続的に教育の質の保証および向上に取り組むため、2018 年度に「大阪経済大学における内部質保証のための全学的な方針および手続」を策定し、新たに「大阪経済大学内部質保証システムに関する規程」を 2019 年度から施行した。この規程の施行に伴い、従来の「大阪経済大学自己点検・自己評価規程」は廃止し、内部質保証に関わる学内のさまざまな取組みが円滑に進むよう、大学全体の内部質保証の推進に責任を負う組織として「全学内部質保証推進会議」を置き、このもとに全学の教育活動等の点検・評価を行い、改善・向上のための取組みを確認する組織として「全学自己点検・自己評価委員会」を置くとともに、各学部・各研究科には、各学部長・各研究科長(執行部)が担う教育活動等に対して、定期的に点検・評価を行い、改善・向上のための取組みについて助言を行う組織として「各学部・各研究科自己点検・自己評価委員会」を置いた。さらに、2020 年度には「新第一次中期計画」の教学に係る各主要施策について、教学マネジメントの観点から学長執行部メンバーを担当責任者に割り当て、実行していく体制を整えた。

全学的に自己点検・評価を行う中で、規程改正から 3 年目を迎えた内部質保証システムについても問題点等が見つかり、2022 年度から改善するべく 2021 年度末に規程改正手続を行った。このように、内部質保証システム自体も点検・評価の対象とし、改善・向上に努めている。

2021 年度に行った自己点検・自己評価の結果を一覧表形式でここに公開する。

本報告書の公開によって、学生をはじめ保護者の方々だけでなく、広く社会に対して、本学の取組みに対する説明責任が果たされることを願う。

2022 年 5 月

大阪経済大学 全学内部質保証推進会議

大阪経済大学 大学運営に係る内部質保証推進会議

自己点検・自己評価
主要施策 進捗状況確認シート評価事項 外部公開版
(新第一次中期計画2019～2023年度計画)

	年度
	2021
教育ビジョン：自ら学びをデザインできる学生を生み出す	
I. 予測困難な時代を生き抜く力の涵養	
1. 初年次教育の充実と教養教育の改革	
(1) 全学統一初年次教育プログラムの推進	2
(2) 全学共通科目（外国語科目・広域科目）の在り方の検討	3
(3) 高大接続教育プログラムの検討	3
(4) リメディアル教育の推進	3
(5) スポーツ評価型選抜入学者フォロープログラムの検討	3
(6) 学習支援体制の充実	1
2. 自律的学修能力と批判的思考力の育成	
(1) 少人数教育と体験型学修の活性化	3
(2) 図書館を中心としたラーニング commons の充実	3
3. 異文化コミュニケーション力の醸成	
(1) 国内外大学との相互連携の充実	4
(2) 英語による授業および学術系イベント等の充実	4
II. 学びの循環を機能させる仕掛けづくり	
1. 教学IR (Institutional Research) の推進	
(1) 全学・学部・研究科3ポリシーの点検および改善	4
(2) ポリシーに沿ったカリキュラムの再編成、科目体系の整備	3
(3) シラバスの整備と充実	4
(4) 成績評価基準の整備	2
(5) 学修成果可視化の推進	4
(6) 教学マネジメントのための学内データの活用	2
(7) エンロールメントマネジメントの実施	2
(8) FD (Faculty Development) の充実	3
2. ICT教育 (Edtech) の推進	
(1) 学内外におけるネットワークを利用したオンライン教育の推進	2
(2) 授業のコンテンツ化によるLMS (Learning Management System) 学修の推進	3
3. 産学連携による実践型“人材”育成	
(1) 企業・各種団体との連携授業やPBL (Project-Based Learning) の充実	4
(2) 多様なインターンシップの推進	3
III. 多様な価値観が活きる学びの場の提供	
1. 多様な学生の受入	
(1) 入試制度改革の検討	3
(2) 全学的リカレント教育の推進	-
(3) 夜間教育の再検討	4
(4) 障がい学生サポートの充実	3
(5) ダイバーシティ教育の導入	2
(6) 私費外国人留学生の増加の検討	3
2. 高等教育の国際展開	
(1) アカデミックカレンダーの検討	2
(2) 海外協定校との交流活動の充実	3
(3) 日本語別科設置の検討	-
(4) ダブルディグリー・ジョイントディグリー制度の導入	-
研究ビジョン：知の“結接点”となる	
IV. 多彩な研究者が集い、交わる場の形成	
1. 知の発信力の強化	
(1) 研究発表の場の新設	F
(2) 学外研究者招聘制度の周知	F
(3) 学会誘致数の増加	F
(4) 国際会議等を実施する機関との連携	F
(5) 積極的な外部資金の獲得	3
2. 学際的プロジェクトの推進	
(1) 地域、社会の課題解決プロジェクトの支援	3
(2) 産学官民連携や異業種交流を通じた研究者間の交流を推進	4
V. 研究成果・資料の積極的な発信	
1. 研究成果や本学所蔵資料のデジタル化・発信	
(1) 研究成果データの一元化およびWEBサイトでの一括公開	-
(2) 大学外への研究者紹介の充実	3
2. 研究支援体制の整備	
(1) 学内研究費の在り方の見直し	3
(2) 研究所の活性化	3
(3) 国際学術情報基盤の充実	-

	年度
	2021
社会実践ビジョン：商都大阪の原動力となる	
Ⅵ. 事業承継、起業を中心とする中小企業支援のハブの構築	
1. 企業支援システムの構築	
(1) 事業承継支援システムの構築	2
(2) 起業・事業成長支援システムの構築	3
2. 中小企業支援体制の整備	
(1) 中小企業支援部門の新設と運営	4
(2) 中小企業診断士等による経営相談	3
Ⅶ. 地域社会の核となる場を形成	
1. 地域と一体となった学びが創発する環境の整備	
(1) 2025年日本国際博覧会を通じた地域との連携・交流の促進	-
(2) 地域社会の交流の場を整備	2
(3) キャンパス緑化の促進	3
(4) キャンパスのオープン化の検討	3
(5) イベントを通じた地域との連携交流の充実	-
2. 地域に点在する情報・課題を集約する機能の強化	
(1) スポーツ・文化センターの機能の充実	3
(2) 大学版防災モデルプランの構築と情報発信	3
大学組織・運営ビジョン：居心地の良い学びの場を形成する	
Ⅷ. 学びを誘発する空間・制度のデザイン	
1. 学部・学科、研究科の再編	
(1) 時代に合わせた学部・学科、研究科の再編と定員再設定	3
(2) 学生教員比率の改善	-
2. ブランド力の向上	
(1) 戦略的な広報の推進	3
(2) 90周年記念事業の検討・実施	3
(3) 100年史の編集	3
3. 魅力あるキャンパスの整備	
(1) キャンパスの再整備	3
(2) 空間デザインプロジェクトの立ち上げ	3
(3) ネットワークシステムの再整備	4
Ⅸ. 教職員の更なる躍進を促す環境の整備	
1. 教職員が活躍できる組織への改編	
(1) 事務組織・教員組織の見直し	3
(2) 役職者権限の明確化	3
(3) 教職員の役割分担と教職協働の見直し	2
(4) 評価制度と処遇の適正な運用	2
(5) グローバル人材の育成、採用	3
(6) SD (Staff Development) の充実	3
2. 意思決定ルートの整備とガバナンス体制の強化	
(1) 全学的な教学マネジメント体制の強化	3
(2) 内部質保証システムの強化	3
(3) 理事・評議員制度の在り方の検討	3
Ⅹ. 財源の多様化と業務の効率化を通じた財務基盤の強化	
1. 財源の多様化	
(1) 収入源の多様化と収入の安定的確保	3
(2) 寄付の常態化	3
2. 業務の効率化	
(1) 業務の見直し	3
(2) 多様な勤務形態の検討	3

【凡例】

- 4：目標達成のための活動が行われ、明らかに目標を達成している。
3：目標達成のための活動が行われているが、目標の達成は十分ではない。
2：目標達成のための活動が十分ではなく、目標の達成も不十分である。
1：目標達成のための活動が行われておらず、改善すべき点が多い。
-：現時点では評定できない。
F：取組み終了